



許可番号 47BS000003

医療機器修理業許可証

氏名 沖縄メディックス株式会社

事業所の名称 沖縄メディックス株式会社

事業所の所在地 沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1582

薬事法第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

平成 25 年 11 月 15 日

沖縄県知事

仲井眞

弘多



特定保守管理医療機器に係る修理区分

検体検査用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
理学療法用機器関連
検体検査用機器関連

有効期間 平成 25 年 11 月 26 日から

平成 30 年 11 月 25 日まで